

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

令和4年度 第1回全体会議

令和4年9月14日(水)

13:30~16:30

長浜まちづくりセンター多目的ホール

／オンライン

次 第

1. 13:30 開会・会長挨拶あいさつ

オンライン参加における注意事項

2. 13:40 100人部会報告

3. 13:55 各部会からの活動報告

4. 14:10 新規事業所紹介

休憩(5分)

5. 14:30 講演「地域移行～取り組みから学ぶ～」

意見交換

6. 16:30 閉会

※終了後アンケートにご協力ください。

会議謝辭支立自告のたごもJ恵米共募

謝会村全回1第 更年4味合

(水) 日41民0年4味合

08:01~08:31

バーホの目送一でくすの>にさお共募

にトそに長入

第 次

こちらに謝辭共募会・会開 08:30 .1

更事意主るせはに味合にトそに長

吉辦会陪人001 04:40 .2

吉辦種形のさ代会陪各 13:22 .3

介辭所業事財務 01:10 .4

(次) 懸朴

しへに堂さ代も勝の短へに謝辭共募 08:14 .5

更交見意

会開 08:01 .6

。のち式>は謝にコイ一でくす共募※

！謝開ち 会暗入001

長浜米原しょうがい者自立支援協議会 100人部会

【中間報告】

令和4年9月
長浜米原しょうがい者自立支援協議会事務局作成

①経緯

- ・専門部会の活動が形骸化していることもあり、圏域として本当に協議検討すべきことが検討されているのか疑問がある。
 - ・協議会との関わり、協議会の意義・機能・役割について認識したうえで参画されている方が少ない。
 - ・協議会へ参画される方が固定化されており、協議会としての考え方に偏りがあるのではないか。また、いろいろな方の意見を聞くためにたくさんの方が参加できそうな場を設け意見を集約したい。
 - ・協議会でなにをしているかわからない、見えてこないという構成団体からの声。
- 上記のようなことから部会長・分科会長の懇談会を実施（令和3年12月・令和4年1月）した結果、専門部会の改革に前向きな意見が多数。

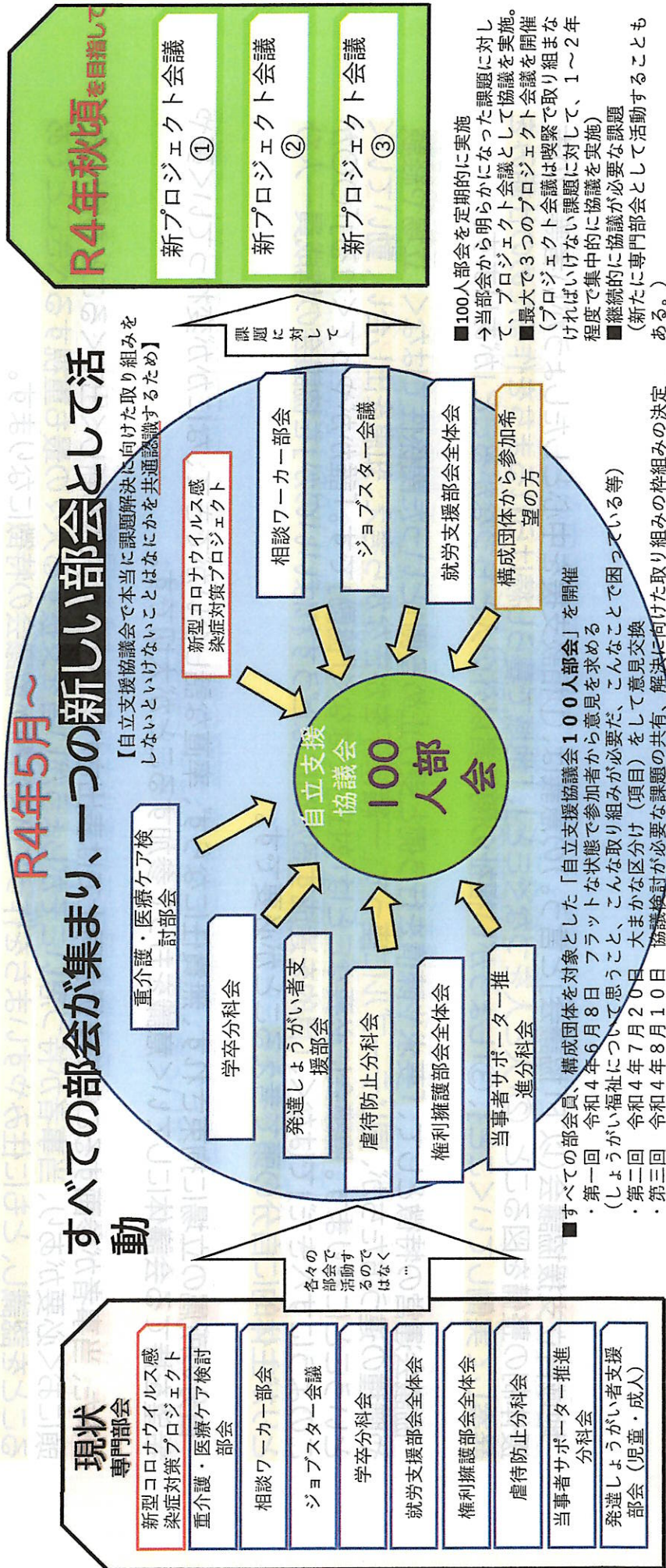
自立支援協議会（専門部会）の抜本的な改革が必要!!

すべての部会と、部会への参画があまりなかった方等が集まって、ひとつの新しい部会として活動する

100人部会
を開催!

長浜米原しょうがい者自立支援協議会専門部会の抜本的な改革に向けて

- ① 今ある専門部会・分科会の活動の見直し。→形骸化した活動を見直し原点に立ち戻る。課題は多いが、本当に協議が必要なのはなにかを考える。
- ② 自立支援協議会の在り方について改めて考える。→協議との関わり、協議会の意義・機能・役割について再認識する。再認識したうえでどう関わっていくかを考える。
- ③ 今まで協議されてきた課題の整理、新たな声を反映する。→各部会で協議されてきたこと（圏域アセスメント）+今まで部会への参画がなかった方の声を聞く。



地域自立支援協議会(以下「協議会」と言う。)の意義は、①相談支援を中心としたしょうがい者等への支援体制の整備を図ること、②「人と人をつなぐこと」、「地域で暮らし続けられるまちを作るための仕組みを発案して実働していくこと」、③「しょうがい福祉の関係者以外の人もつながること」があります。

協議会運営の特徴として、「要求や陳情を行う側と受け止める側」といった関係性ではなく、立場や経験や職種の違う方たちが、同じテーブルに座って、一緒に汗をかきながら考え、知恵を出し合い、動いていくということにあります。協議会に必要なことは「対立」ではなく「協働」です。「誰かがやってくれる」「〇〇がこのようなすべきだ」ではなく、「目的を達成するためにはどうすればいいのか」を協議会の構成員一人ひとりが主体的に自分の頭で考えることが必要です。

自分の所属の立場に拘束されず、無責任にならず、率直な話し合いができて、なにかが変わっていく夢や希望を持てる会議体にしていく意識をもって参加することが大切です。

また、当事者が参画することで支援者同士では表出されないような課題も新しく出てくることも常に念頭におく必要があり、当事者が持つ思いこそがしょうがい者を支援する人々の最も重視するべきことであることを認識し、ともに住みやすいまちを作っていく活動が協議会の特徴になります。

現実的には多くの課題がありますが、優先順位をつけて「できることから行っていき」、「具体的な協議や取り組みを重ね、積み上げていきましよう。

②目的

■これまでの専門部会等で協議されてきた継続的に協議が必要な課題や、今まで協議会への参画があまりなかった方からのご意見等を踏まえ、今後の長浜米原しよがい者自立支援協議会がどのような活動していくべきか意見交換(情報共有)を行い、新たな体制を考える。具体的な取り組みとして、喫緊の課題に対して解決の方策を考えるプロジェクト会議の発足を狙う。下記の3つの視点から取り組みをおこなう。

- ①今ある専門部会・分科会の活動の見直し
- ②自立支援協議会の在り方について改めて考える
- ③今まで協議されてきた課題の整理、新たな声を反映する

③対象者

■長浜米原しよがい者自立支援協議会構成団体、専門部会員、運営委員

④日時・内容

■第1回 令和4年6月8日(水) 13:30～15:30 長浜まちづくりセンター多目的ホール/ZOOM同時開催

・細かなテーマは設けずに、「しょうがい福祉について思うこと」「こんな取り組みをしてみたい」等、幅広い意見や想いを出し合う。

→支援の現場や、生活の中から明らかにあった個別課題の把握と集約

■第2回 令和4年7月20日(水) 13:30～15:30 長浜まちづくりセンター多目的ホール/ZOOM同時開催

・第1回で出た意見等をおおまかに項目分けし、項目ごとに意見交換をして内容を深める。

→個別課題から地域課題へ。個別課題を全体で共有し、圏域の課題として認識する。その中でも特に喫緊で取り組むべき課題等について意見を出し合う。

■第3回 令和4年8月10日(水) 13:30～15:30 長浜市役所多目的室/ZOOM同時開催

→新型コロナウイルス感染症拡大につき、開催を1か月延期

【変更後】令和4年9月21日(水) 13:30～15:30 長浜まちづくりセンター多目的ホール/ZOOM同時開催

・第2回で出た意見をテーマで分けて具体的にどういった取り組みが出来るかを考える。

→喫緊で取り組むべき課題(プロジェクト会議)についての協議、具体的な方策の検討。

第1回のまとめ

長浜米原しょうがい者自立支援協議会 100 人部会

第1回まとめ

- 日時:令和4年6月8日(水)13:30~15:30
- 場所:長浜まちづくりセンター・多目的ホール/オンライン同時開催
- 参加者:会場 37 名、オンライン15アカウント
- 1回目の目的
 - ・細かなテーマは設けず、「しょうがい福祉について思うこと」「困っていること」「こんな取り組みをしたい」等、幅広い意見を専門部会等に参画のいない方からも求める。
- 方法
 - ・少人数のグループごとにワークショップ。会場4グループ、オンライン2グループ。
(会場→模造紙と付箋を用いた KJ 法。オンライン→ZOOM のホワイトボード機能を使用。)
- 内容・意見・まとめ
 - ・挙げていただいた課題等(テキスト)は全部で250個。※別添の一覧表を参照。
→挙げていただいた課題等(テキスト)を下記の項目ごとに(小・中・大)振り分け。(後日事務局で対応。課題等(テキスト)を整理する為に項目ごとの振り分けをしています。)

小項目 (28)			
社会資源 (インフォーマル)	4	福祉サービス (フォーマル)	32
災害・感染症	3	教育	7
医療	8	権利擁護	2
移動手段・交通	12	住居	5
児童・成人・高齢	10	余暇	7
家族支援	9	家族の理解	4
啓発	3	介護給付費・委託料	6
マンパワー・専門性	32	相談支援	10
在野支援	7	しょうがいの理解	4
虐待	2	支給決定	4
地域移行	1	事業所の設備	3
通所	30	つなぎ	2
暮らし	12	協力	3
就労	10	しょうがいの特性・種別	18

中項目 (8)	
社会資源	8
環境	32
連携	35
制度・サービス	55
ライフステージ	10
専門性	66
生活	34
就労	10

大項目 (4)	
資源・環境	40
連携・制度	90
ライフステージ・専門性	76
生活 (の充実)	44



	テキスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
47	医療との連携（特に地域の診療所）	医療	社会資源	資源・環境
56	定期通院先を決める	医療	社会資源	資源・環境
116	②福祉サービスのなかでカフンセリングが可能だと良い	医療	社会資源	資源・環境
118	医療ケアの必要のある方の居場所が少ない	医療	社会資源	資源・環境
154	⑥医療（特にクリニック）のニーズは、検査（無料）だけに求める人がいる。相談を条件に検査をしている。	医療	社会資源	資源・環境
191	④障害者の高齢化に伴う医療行為	医療	社会資源	資源・環境
226	ひまわり学園や総合病院と相互連携の仕組みができると良い	医療	社会資源	資源・環境
239	重心さんの支援を検討しているが医療連携の在り方を模索している	医療	社会資源	資源・環境

環境

	テキスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
15	いるんじゃないほうがいいへのインクルーシブ	暮らし	環境	資源・環境
51	③2025臨入が関係による取組は、開催意義があるものにすべき	暮らし	環境	資源・環境
55	就職後の通勤方法について	移動手段・交通	環境	資源・環境
64	④医療ケア児の通学手段（バスに乗れない）	移動手段・交通	環境	資源・環境
68	③無人駅を無くして、有人駅にして欲しい	暮らし	環境	資源・環境
73	②手話通訳者を増やして欲しい	社会資源（インフォーマル）	環境	資源・環境
74	③長浜市に設置手話通訳者増やして欲しい	社会資源（インフォーマル）	環境	資源・環境
76	⑤米原駅の近くにレストランを増やして欲しい	暮らし	環境	資源・環境
88	②移動問題	移動手段・交通	環境	資源・環境
90	④地域格差	社会資源（インフォーマル）	環境	資源・環境
91	⑥ユニバーサルツーリズム	暮らし	環境	資源・環境
93	⑦社会モデルの意識	しょうがいの理解	環境	資源・環境
95	①生活が安定しない人が多い（精神的・金銭的）	暮らし	環境	資源・環境
99	⑤通所（移動）の手段を持たない人が多い	移動手段・交通	環境	資源・環境
107	交通手段が限られている人には、通いたい施設に行けないことがある	移動手段・交通	環境	資源・環境
126	将来を見据えた相手がいる場合、相手の負担が大きくなる	暮らし	環境	資源・環境
128	あたりまえのことだけどアイコンタクトがとれない	しょうがいの理解	環境	資源・環境
129	しょうがいの年齢だけでは生活できない	暮らし	環境	資源・環境
130	外出時、他人に失礼しているのでは？	暮らし	環境	資源・環境
131	①移動時の交通費がかさむ	しょうがいの理解	環境	資源・環境
136	一人暮らしをしたが、免許がないので通学手段がない	移動手段・交通	環境	資源・環境
138	公共交通機関 ほとんど利用が難しい	移動手段・交通	環境	資源・環境
151	③発達しょうがいがあると思われる人、本人が管理し検査や相談、医療に必要ならならぬ。就職にもつながらない	しょうがいの理解	環境	資源・環境
158	いろいろな場所に行けるようになりたい	暮らし	環境	資源・環境
173	③外国人家族（しょうがいをもつ子あり）の支援の際の言葉の壁。ツールの充実	暮らし	環境	資源・環境
174	④（家族就労が必要な場合）安心安全な自らの過ごし方、生活の場の確保が難しいケースがある	暮らし	環境	資源・環境
176	③遊びに行ける公園（バス路線の減少）	移動手段・交通	環境	資源・環境
185	③遊びに行ける公園が少ない	社会資源（インフォーマル）	環境	資源・環境
188	①移動手段が少ない。特に早朝や夜間に急な対応が難しい	移動手段・交通	環境	資源・環境
198	当事者の力を活かせる場所がない	暮らし	環境	資源・環境
217	通所事業所から通所事業所への送迎について	移動手段・交通	環境	資源・環境
243	移動支援の事業所が少ない	移動手段・交通	環境	資源・環境

	テキスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
35	作業科目の不足	就労	就労	生活 (の充実)
37	就労先とのマッチング	就労	就労	生活 (の充実)
45	就労支援につながらない人の支援 (※義務教育までに必要なスキルがついていない)	就労	就労	生活 (の充実)
53	就労後の定着	就労	就労	生活 (の充実)
104	B型の工賃がなかなかあがらない	就労	就労	生活 (の充実)
105	A型・B型より一般就労の方が楽だと思われている	就労	就労	生活 (の充実)
106	A型・B型ともに毎日通わなくては成り立たない	就労	就労	生活 (の充実)
108	福祉サービスからの一般就労への押し出し	就労	就労	生活 (の充実)
111	学生の時に就労を希望して、B型などへ行ったら、その思いが追いかけていない	就労	就労	生活 (の充実)
230	利用者の就労に対するモチベーションの維持	就労	就労	生活 (の充実)

	テキスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
1	難病のしょうがい者の生活でできる場所が限定されること	住居	生活	生活 (の充実)
8	①ケアの必要な人の生活支援、グループホーム	住居	生活	生活 (の充実)
9	②行動しようにいのある人、自閉症の人の生活の場、支援、グループホーム	住居	生活	生活 (の充実)
11	③個室ユニットの生活の場 (地域移行)	地域移行	生活	生活 (の充実)
17	④やまなみ工房のような取り組みの一般化	啓発	生活	生活 (の充実)
18	⑤湘北地域の課題は他地域と違うの？	啓発	生活	生活 (の充実)
21	⑥難病等の災害個別支援計画の策定の推進	災害・感染症	生活	生活 (の充実)
39	⑦不適切な支援と虐待事例	虐待	生活	生活 (の充実)
50	⑧本校卒業生の運転免許取得 (特化したプランがあるという)	余暇	生活	生活 (の充実)
54	⑨生活リズムの安定	在宅支援	生活	生活 (の充実)
65	⑩親の高齢化による本人の居場所 (グループホーム？施設？)	住居	生活	生活 (の充実)
67	⑪グループホームをもっと増やして欲しい	住居	生活	生活 (の充実)
79	⑫道路運送について 保護者が「企業就労させたい」「高卒資格をとらせたい・・・」 本人は・・・	家族の理解	生活	生活 (の充実)
82	⑬利用者の家での生活支援	在宅支援	生活	生活 (の充実)
86	⑭次の冬の雪	災害・感染症	生活	生活 (の充実)
94	⑮余暇	余暇	生活	生活 (の充実)
120	⑯虐待通報が増えている	虐待	生活	生活 (の充実)
125	⑰協会に人としておられる方が10%程度と少ない	啓発	生活	生活 (の充実)
132	⑱権利よう護・成年後見利用増で休制がついていない	権利擁護	生活	生活 (の充実)
133	⑲生活面 事業所だけでは・・・ サービスの利用 (ヘルプとか)	在宅支援	生活	生活 (の充実)
135	⑳教育所 予約取れない、受からない・・・ 同立の難しさ	余暇	生活	生活 (の充実)
137	㉑車の免許を取るのに場所が限られる	余暇	生活	生活 (の充実)
139	㉒困り感のないケースで引きこもっているケース	在宅支援	生活	生活 (の充実)
148	㉓しょうがいをもつ本人と家族の思いが違っている時の支援方法の難しさ	家族の理解	生活	生活 (の充実)
150	㉔学校は発達について相談した方がよいと思っても、親がその必要がないと感じていて支援につながらない	家族の理解	生活	生活 (の充実)
177	㉕運転免許の取得、学科試験の配慮 (履歴・アパランス (一般の方が駐車止められない))	余暇	生活	生活 (の充実)
178	㉖車イス専用の駐車場の確保 (履歴・アパランス (一般の方が駐車止められない))	権利擁護	生活	生活 (の充実)
215	㉗感染症等で急所になったときの受入れの場がない	災害・感染症	生活	生活 (の充実)
218	㉘スポーツ協会委員の高齢化、スポーツ会員の裾野拡大	余暇	生活	生活 (の充実)
219	㉙障がい者がスポーツに参加できる機会を	余暇	生活	生活 (の充実)
224	㉚在宅サービス導入の難しさ	在宅支援	生活	生活 (の充実)
227	㉛家庭生活の支援の範囲	在宅支援	生活	生活 (の充実)
232	㉜家族の希望に寄り添うには・・・	家族の理解	生活	生活 (の充実)
245	㉝通所できない利用者へのアプローチ	在宅支援	生活	生活 (の充実)

制度・サービス

テスト	テスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
4	しょうがい児 (重心) の放デイの数が少ない (遠征が家族の負担)	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
5	生活介護・短期入所の枠がまだ足りない	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
6	地域によって事業所の数やヘルパーの数が異なる	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
7	機能や役割、制度が充実しすぎることによる、当事者・支援者ともにわかりにくい状況	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
22	③サービス開始に時間がかかる (区分認定に2か月余り)	支給決定	制度・サービス	連携・制度
23	③しょうがい児福祉サービスの仕組みや内容が分かりにくい。組織内の理解が得にくい	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
24	予算が少ない。採算が合わない (レスパイト)	介護給付費・委託料	制度・サービス	連携・制度
26	生活訓練施設が圏域内にない	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
29	②そもそも基礎となる相談支援体制が整っていない	相談支援	制度・サービス	連携・制度
40	サービスにつながる人はいくらでも支障プランを立てるのか?	相談支援	制度・サービス	連携・制度
44	計画相談が必要だがセルフプランになっている (※アセスメントの問題、難しさ)	相談支援	制度・サービス	連携・制度
48	放課後デイサービス支援内容について	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
49	①湖北エリアの生介事業所等の数と利用者数 (今後足りるの?)	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
57	事業所が足りない (利用希望の方は多いが、すべて利用していただけない)	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
62	②厚浜市と米原市の福祉サービス格差	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
63	③看護学校卒業後の受け皿の確保	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
66	①手話で相談できる場が欲しい	相談支援	制度・サービス	連携・制度
71	③施設で老朽化	事業所の設備	制度・サービス	連携・制度
72	①相談できる場所がない (欲しい)	相談支援	制度・サービス	連携・制度
77	①時に生活介護の事業所の定員がかなり厳しい (今後3年間は本校の卒業生は過去最大)	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
80	①重心の子ともたらの放デイ、進路の選択が少ない	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
100	③計画相談の必要の人が受けられない	相談支援	制度・サービス	連携・制度
103	求人に対応できる財源確保の方法をさがしている	介護給付費・委託料	制度・サービス	連携・制度
112	一般相談はどこにすればいい...?	相談支援	制度・サービス	連携・制度
113	計画相談が足りない?	相談支援	制度・サービス	連携・制度
114	①計画相談事業所が少ない	相談支援	制度・サービス	連携・制度
134	日常生活用具の認定が市町村によって違う	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
141	宿泊型自立訓練事業がない	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
142	計画相談が入っていないケース	相談支援	制度・サービス	連携・制度
155	補助費 (ex.衛生用品代) 一律でなく個別で検討できないか (状況に応じて相談できないか)	福祉サービス (フォーマル)	制度・サービス	連携・制度
156	他の利用者さんが苦手なことがあるため自分の場所がほしい	事業所の設備	制度・サービス	連携・制度
157	ipod・スマートフォンを使用させてほしい (事業所利用時)	事業所の設備	制度・サービス	連携・制度
159	日中一時支援の単価が安く赤字である。どこにも行けない利用者さんもおられます。	介護給付費・委託料	制度・サービス	連携・制度
166	認知ケアの委託料が少ない	介護給付費・委託料	制度・サービス	連携・制度

制度・サービス

	テスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
167	緊急支援などの時、時間数が足りない利用者さんがおられます。少し余裕のある時間数を支給して欲しい	支給決定	制度・サービス	連携・制度
169	日中一時など、単位数も必要な方には出さずべきではないでしょうか？	支給決定	制度・サービス	連携・制度
170	各職員の研修支援の時間数は必要だと思います。いつまでもおられたい方には、支援員と合わせ、研修が難しい方も出てくると思います。	支給決定	制度・サービス	連携・制度
171	④福祉サービスを提供する際に、障がい者には、社会資源、人材が不足している（特に要介護の時）	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
179	④福祉サービスを提供する際に、障がい者には、社会資源、人材が不足している（特に要介護の時）	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
181	行動支援の事業所が少ない	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
184	②送迎車が足りない、送迎に行ける職員が少ない	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
190	B型と生活介護の間のサービスがあれば	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
193	③園域サービス事業所を増やしたい	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
199	重度障がい児者の短期入所が少ない	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
200	日中一時支援の事業所が少ない	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
202	④人材紹介・派遣に係る費用負担	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
205	重度包摂の事業所が園域内にないが、ニーズはある	介護給付費・委託料	制度・サービス	連携・制度
211	相談員の業務量に対して報酬が少ない	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
212	重度包摂って何が知りたい	介護給付費・委託料	制度・サービス	連携・制度
221	医療的ケアが必要な方の短期入所受け入れ態勢	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
228	日常の支援カリキュラムがマンネリ化している	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
236	短期入所が利用しにくい	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
244	多機能型としての在り方	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
246	重度自閉症の方の成長に伴う居場所の確保	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度
249	医療的ケア児が見ええる事業所が少ない	福祉サービス（フカーマル）	制度・サービス	連携・制度

	テキスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
10	人材、職員の確保案	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
13	教員の理解、指導力の向上	教育	専門性	ライフステージ・専門性
16	PECS等コミュニケーションツールの早期からの利用	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
19	生き生きとした生活に支障がある。発達しようがい児者（症状・行動・病気）	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
31	資源や制度・マンパワーの有効活用が出来ていない	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
32	当事者全員からまず困りごとを聞けるといいと思う	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
34	それぞれの課題の取り方よりも、課題をどうやって解決するかの話（注）	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
36	家庭支援の弱い方の生活の場	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
43	療育付機	教育	専門性	ライフステージ・専門性
46	親子関係の課題（依存・放任）	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
52	手帳について	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
58	支援者不足	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
61	①親の高齢化による家族支援	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
69	①スタッフの高齢化で先が不安	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
70	②コミュニケーションが難しい	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
75	②手話がでる介入が難しい	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
78	②家庭支援の弱さより、グループホームに、入所施設に・・・希望はあってもなかなか難しい	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
84	③本人（当事者）への本心に必要な支援	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
85	④事業所の定員問題	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
87	④しやうがい者の当事者参画	教育	専門性	ライフステージ・専門性
89	④共に学ぶ教育	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
92	④重複しやうがいの方の生活支援	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
97	④家族も支援が必要の方が増えている	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
98	④しやうがい者の種類の多様化・重複化	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
101	発達しやうがいのある方の伴走支援体制が弱い	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
102	高次脳機能しやうがいのある方の居場所、支援体制が少ない	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
109	就労につなげるためのスキルがない	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
117	強度行動しやうがいのある方の居場所が少ない	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
121	読み書きに時間がかかる	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
122	成功事例（？）が身近にない、今の自分がこれでもいいのか不安になる	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
123	当事者同士であってしやうがい程度は変わるので、相談できることとできないことがある	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
140	家庭の弱いケース	教育	専門性	ライフステージ・専門性
143	性教育ができていない	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
145	部分継続（ぶぶんかんもく）のケース	しやうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性

専門性

	テキスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
146	二次しょうがいが出ているケース（部分職員のケース）	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
147	A S D に対する支援の理解	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
149	①発達しょうがいのある人の就労がきついため難しい。学力や才能はあるが、こころの活動が苦手な人への支援が特に難しい	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
153	②職場に親しい人（友人）がいないため、仕事で必要なスキルが身につけられない。今年も2人のまま	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
162	③保護者の思いに寄り添う事の難しさ	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
163	④発達障害のある支援（目標があっても）を心がけているが、まだまだ知らない事ばかりで、具体的な支援が不足している	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
164	⑤伝えたと伝わるの温度差	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
165	認知症が地域に1人しかおらず、相談できる人がいない。支援がきれてしまうケースがある	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
172	⑥高齢者の家族としょうがいを抱えている（又、一歩ごとにしょうがいを抱えている）の将来的な生活を支える相談支援の方法が難しい	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
175	⑦地域で生活している障害者の生活が安定している（又、一歩ごとにしょうがいを抱えている）の将来的な生活を支える相談支援の方法が難しい	教育	専門性	ライフステージ・専門性
183	⑧民間の事業所の参入	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
186	人材不足	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
189	⑨情緒障害に対する理解が乏しく、まだまだ家族任せになっている	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
192	⑩人材確保	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
194	サービス担当者会議開催のための自分のスキルが未熟	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
196	医療ケア児の連携・就学に向けての支援	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
203	業務量が多い	教育	専門性	ライフステージ・専門性
208	業務量が多い、事務員が欲しい	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
209	重度の障害児が成人して自立して生活していただけるだけのサポートが難しい	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
213	初任者研修を終えた後の地域内でのフォローアップ	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
216	不登校児について支援学校との連携が難しい	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
222	中途退校の方に対して支援学校との連携が難しい	教育	専門性	ライフステージ・専門性
225	重心的な方や医療ケアの必要な方の支援をしないとと思う看護師や支援員の養成	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
229	職員のみでベネフィットアップ	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
231	行動障害のある利用者の支援、受け入れ体制	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
233	ご家族との信頼関係を作り	家族支援	専門性	ライフステージ・専門性
237	統合失調症の方への声掛けや支援の難しさ	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
241	支援者の育成	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
242	強度行動障害の支援	しょうがい特性・種別	専門性	ライフステージ・専門性
247	人材の確保、資質の向上	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
248	障害者に対するより求められるスキルが備わった専門性の高い人材を育てるための育成の仕組みが必要	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性
250	夏休み、しょうがい児さんへの支援ボランティアさんの確保の難しさ	マンパワー・専門性	専門性	ライフステージ・専門性

	テキスト	小項目 (28)	中項目 (8)	大項目 (4)
2	新しい事業所との連携の難しさ (支援の中身の見えにくさ)	連携	連携	連携・制度
3	困難ケースへの理解と協力体制のあり方	協力	連携	連携・制度
12	他機関との連携	連携	連携	連携・制度
14	つなぎ 一園一戸一中心	つなぎ	連携	連携・制度
25	就労支援の希望のある方の最初の連携先が分からない	連携	連携	連携・制度
27	情報共有の仕組みが定まっていない (書式など)	連携	連携	連携・制度
28	①困難事例を園域で受け止める仕組みが無い	連携	連携	連携・制度
30	②地域の課題を園域で受け止める仕組みが無い	連携	連携	連携・制度
33	③地域の課題を園域で受け止める仕組みが無い	連携	連携	連携・制度
33	もっと気軽にケース会議を持つべき	連携	連携	連携・制度
41	学齢期の支援 (教育・福祉の連携)	連携	連携	連携・制度
42	民間児童発達支援事業の参入 (情報のつなぎ・支援内容の近い)	連携	連携	連携・制度
59	各事業所の連携 (生活の為に様々なサービスを利用して組み立てないといけない)	連携	連携	連携・制度
60	医療との連携	連携	連携	連携・制度
81	②地域の学校との連携の難しさ (例えば・・・地域の小学校から入学してくる子どもたちの家庭訪問の難しさ)	連携	連携	連携・制度
83	③事業所内でのより良い支援のあり方	協力	連携	連携・制度
110	「働きたい」と希望された方の支援の連携 (サービス利用して)	連携	連携	連携・制度
119	新しい事業所が増えている。認識の違い	連携	連携	連携・制度
124	出合い	連携	連携	連携・制度
144	医療との連携の難しさ	連携	連携	連携・制度
160	幼少期から支援がつながって (つみあがって) いないケースがある	連携	連携	連携・制度
161	①児童の発達特性に応じた支援を行う中で、職員間 (常勤・非常勤・パート) での情報共有、共通理解が難しい。	連携	連携	連携・制度
180	④放デイとの意見交換の場、どういった支援をしているかがわからない	連携	連携	連携・制度
182	次の世代への引継ぎ	つなぎ	連携	連携・制度
195	行政との良好な関係の構築	協力	連携	連携・制度
197	就学児童のサービス担当者会議をするのに、関係者の時間調整が難しい	連携	連携	連携・制度
201	時間外の対応について、他の事業所がどうしているか知りたい	連携	連携	連携・制度
204	行動支援と放デイの視点の違い	連携	連携	連携・制度
206	養護学校との支援の視点の相違	連携	連携	連携・制度
207	相談員同士の横の繋がり	連携	連携	連携・制度
210	情報不足	連携	連携	連携・制度
214	養護学校との連携が難しい、情報共有がしたい	連携	連携	連携・制度
220	短期入所における緊急時バックアップ体制 (病院など)	連携	連携	連携・制度
223	行政の関係機関を含めた他業種の連携	連携	連携	連携・制度
235	高齢の知的障害者を介護保険で支援を行う際の連携	連携	連携	連携・制度

テキスト			
240	短期入所利用時の事業所間連携や共有シート等の検討	小項目 (28)	中項目 (8)
		連携	連携
			連携・制度

ライフステージ

テキスト			
20	予防的介入（8050親在化）からの介入になる	小項目 (28)	中項目 (8)
38	介護保険との連携について	児童・成人・高齢	ライフステージ
96	②B型事業所の利用者の高齢化	児童・成人・高齢	ライフステージ
115	③65才以上であらに使える福祉サービスがない	児童・成人・高齢	ライフステージ
127	8050問題が増えている	児童・成人・高齢	ライフステージ
152	要介護状態（例に引いて）は、本人がなかなか認知に難くはない。要介護状態になったままの状態でいる方が多い	児童・成人・高齢	ライフステージ
168	小規模入所者（例に引いて）は、本人がなかなか認知に難くはない。要介護状態になったままの状態でいる方が多い	児童・成人・高齢	ライフステージ
187	④利用者の高齢化	児童・成人・高齢	ライフステージ
234	知的障害の方の高齢化に伴い認知症を発見されている方が増えている	児童・成人・高齢	ライフステージ
238	高齢利用者の移行	児童・成人・高齢	ライフステージ

※課題等（テキスト）一覧（このスライドのP7～P15）は、下記からダウンロードできます。詳しくご覧になりたい方は下記からご確認ください。



<https://www.kohoku-kan.jp/jiritu>

第2回のまとめ

長浜米原しょうがい者自立支援協議会 100 人部会

第2回まとめ

- 日時：令和4年7月20日(水)13:30～15:30
- 場所：長浜まちづくりセンター多目的ホール/オンライン同時開催
- 参加者：会場33名、オンライン15アカウント
- 2回目の目的
 - ・1回目の意見等(個別課題)の全体共有と、協議会としてとりわけ急いで取り組むべき課題(地域課題)の整理

■方法

- ・少人数のグループごとにワークショップ。会場4グループ、オンライン2グループ。
(会場→模造紙と付箋を用いたKJ法。オンライン→ZOOMのホワイトボード機能を使用。)
- ・課題等を8つの中項目に分けた中から、協議会として喫緊に取り組むべき項目を2つピックアップ。なぜその項目を選んだのかを意見交換していき、グループで意見集約をして2つの項目をピックアップする。

■内容・意見・まとめ

- ・※別紙 ①協議会として取り組むべき課題のうち、特に優先度が高いもの(A3サイズ)
- ②検討が必要なテーマ

連携	医療との連携が難しい		連携が難しい理由はないか。 ①連携先がわからない ②連携先がどんな支援をしてくれるかわからない。 ③今までの支援を否定される。連携を断られる。一方的に感られるから断断的に連携をしなくなる。チームで同じ方向を向けない。(専門性)		・医療連携に関する財源があれば、財源確保に向けた取り組みと医療機関への協力依頼。 ・医療機関との連携を専門に扱う総合窓口があれば ・福祉事業所と関係機関をつなぐ役割(コーディネーター機能)があれば良い ・ネットワーキング事業? ・利用者に対して、支援者に対して多様な価値観を受け入れる。 ・支援者の生活がより豊かになることを目指して地味な当番を作っていくには、福祉以外の関係機関との連携は必須! ・しょうがい福祉課がしっかりと他課との窓口機能を果たす。 ・関係機関の役割の明確化と連携が必要。
	他業種との連携が難しい				
	学校との連携が難しい				
	行政他課との連携		行政の統制		
専門性	働きたい人への支援と、働きたくない人への支援		どちらも就労支援に注がれている。		
	当事者からでなくてはならないことや、支援者の改革へどうなるか		相談支援専門員が当事者の代弁者であるはず。		・相談支援専門員の意識改革 ・自立支援協議会専門委員の中心的な活躍を。 ・適切な関係機関との連携、協力が気軽にできる体制の構築。 ・多機関ケース会議等の実施。
	本人支援だけでは解決しないことが多い。家族支援が必要。		相談支援専門員が一言まわることの支援をしている。		・圏域に不足している専門人材はなにか? どういった役割を担う人がいれば良いか。 ・必要な人材はなにか? 調査。 ・今ある専門人材をどううまく使うか。 ・必要な専門人材の育成と今ある資源の有効活用。 ・必要に迫った財源の確保。 (・臨床発達心理士・居心ケアマネ・臨床心理士・作業療法士・認定ケアマネ・・・)
	専門性を持った人材不足と人材育成		困ったときに相談できる専門機関が少くない。わからない。		
ライフステージ	医療機関との連携		医療機関の専門的な人材を世間でどう使うか?		
	8050問題		一歩全体の支援が必要		・関係機関との連携、協力 ・圏域で共通理解が必要。
	しょうがい者の高齢化		高齢になっしょうがい者の状態像に合わせた支援の提供が必要		
	ライフステージに合わせた支援の連携だけでなく、一貫した支援が必要。		ライフステージごとに支援が途切れ、将来を見据えた長期的な支援を考えられていない。		・関係機関との協力、連携、旗振り役の配置。

■検討が必要なテーマ①～⑫

①社会資源マップ作成

→今ある社会資源の把握。資源にはどのような能力があるのか。誰が見ても関係機関が理解できる関係全体の社会資源マップの作成。

②必要な福祉サービス等調査

→現時点で不足している、近い将来に不足するであろうサービスはなにか。これから必要となる支援はなにか。どうしたら充足できるのかを考える。

③地域移行推進

→医療機関・入所施設等から GH やアパート暮らし等への地域移行を具体的に進める。

④ステップアップ推進

→生活介護・就労継続支援 B 型等からのステップアップを具体的に進める。

⑤ピアカンパニメントメンター等当事者視点の有効活用

→多角的な視点のうち、当事者視点を有効に活用する。どのような活用方法があるか。

⑥専門的人材の育成

→支援者が頼りにしたい支援者(専門的人材)を地域として育てる。どんな役割の人をどう育てるかを考える。

⑦専門的人材有効活用

→事業所にいるスペシャリスト(専門的人材)を地域として使えるようなシステムを作る。事業所や法人の枠を超えた人材の活躍。

⑧人材確保・人材定着

→福祉の現場に人材をどう集めるか、仕事のモチベーション維持をどうするかを考える。法人(特に小規模な事業所)を超えた人材交流・出向ができるシステム作り。

⑨地域の中へ医療機関を

→医療機関関係者が地域でも活躍できるようなシステム・制度をつくる。

⑩コーディネート機能強化

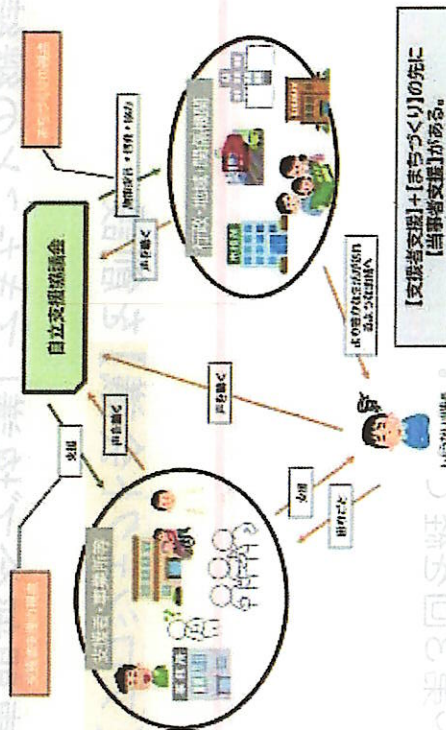
→関係機関との「つなぎ(コーディネート機能)」に特化した役割を地域として整備する。

⑪怒らない、建設的な関係(関係機関との積極な連携)

→指摘や指導は歓迎だが、感情的に怒らない。支援者に対しては多様な価値観を受け入れる。自分の考えを押し付けない。建設的な関係を築き地域で支援者を育てるということを考える。

⑫移動手段の充実

→免許がないことを前提とした地域づくり。誰にでも優しい地域づくりを目指す。



※ 協議会として取り組むべき課題のうち特に優先度が高いもの (A3)、検討が必要なテーマ①～⑫このスライドの (P18～P21) は、下記からダウンロードできます。詳しくご覧になりたい方は下記からご確認ください。



<https://www.kohoku-kikan.jp/jiritu>

第3回予定

- ・検討が必要なテーマ①～⑫のうち、グループに与えられた3つのテーマに対して、具体的にどういったところを目指していくと良いと思うかを意見交換。

100人部会第1回～第3回を経て・・・

☆100人部会で集約したご意見等をもとに【プロジェクト会議】を創設

☆100人部会で集約したご意見等+今まで専門部会で協議してきたことの継続性を踏まえた上で、【新たな部会等】の創設

☆専門部会等の在り方の変更に伴い、自立支援協議会全体の体制の見直し。

→基本的には、自立支援協議会設置要綱にもあるように、「社会モデル」の考え方を意識。

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

令和4年度 第1回全体会議（令和4年9月14日）

各部会・プロジェクト会議状況報告書

1. 権利擁護部会
2. 権利擁護部会虐待防止分科会
3. 権利擁護部会当事者サポーター推進分科会
4. 就労支援部会学卒分科会
5. 就労支援部会ステップアップ分科会（ジョブスター会議）
6. 重介護・医療ケア検討部会
7. 発達しょうがい者支援部会

会聯總對支立自昔ハバてもJ恩米兵勇

(日41月0年400合) 聯会村全回1策 更年400合

書吉辨兄大橋会イバエビロて・会暗各

会暗總聯隊聯.1

会村分土苗荷重会暗總聯隊聯.2

会村分重鮮一マ一ホヤ青事出会暗總聯隊聯.3

会村分卒學会暗總支役諒.4

(聯会一マスでヨシ) 会村分ママママテス会暗總支役諒.5

会暗總聯てで療因・難介重.6

会暗總支昔ハバてもJ重獎.7

令和4年度長浜米原しょうがい者自立支援協議会 各部会・プロジェクト会議 活動状況報告書

部会または プロジェクト の名称	権利擁護部会	検討分野	障害者の権利擁護に関する事象
参加者名 (所属)	松本正志(会長)、江川進市(ぽてとファーム)、鍵弥寿彦(ピットイン) 川崎丈裕(プラスP)、木村寛子(マルチスイッチ)、阿藤誠介(働き・暮らし応援センター)、廣 部智子(愛光園)、的場知子(ほたる)、美濃部裕道(CIL だんない)		

1. 部会の目指すべき姿、目的

当事者性の高い部会を目指し、障害者の差別解消や権利の獲得にむけて活動する。
地域アドボケートなどと連携し、差別事象に関する共有と活動を行う。
虐待防止分科会・当事者サポーター推進分科会を統括し、虐待防止の仕組みや次回地域生活塾の開催
に向けた提言を行う。

2. 活動状況、協議内容等

・部会の開催:偶数月開催(4/25、6/27)
4/25
・内 容:今年度の取り組みについて
→滋賀県で作成される予定の「合理的配慮についてのステッカー」について活用することを確認。
えがお当事者との意見交換について
→6月27日の部会において、えがお当事者との意見交換会を行い、地域課題や展望を聞き取る中で、今
後における部会活動のポイントを探りたい。
6/27
・内 容:えがおとの当事者意見交換会
→えがおにおられる当事者から、普段感じていることや将来の夢について、話し合いを行った。また、メンバ
ーで日常的に行われている活動についても聞かせていただいた。
それぞれの持つ願いを実現させていくには、どのようにすればよいかを、それぞれが考えていくことが大
切と感じた。部会活動についても、啓発活動など一緒にできることをやっていければありがたい。
次回の部会で振り返ったうえで、色々な事業所で当事者意見交換会を開催したい。

3. 今後の方向性

今後も引き続き、当事者性の高い部会を目指し、障害者の差別解消・権利獲得に向けた活動を行う。
偶数月、第4月曜日 13:30 より開催
次回 令和4年8月29日(月) 13:30~15:00

令和4年度長浜米原しょうがい者自立支援協議会 各分会・プロジェクト会議 活動状況報告書

分会または プロジェクト の名称	権利擁護分会 虐待防止分科会	検討分野	
参加者名 (所属)	美濃部 (CIL だんない)、福永 (社会福祉法人ひだまり)、富永 (長浜市しょうがい福祉課)、 大塚 (ひかり福祉会)、原 (米原市社会福祉協議会)、橋本 (基幹調整センター)、高山、鍵弥 (ピットイン)		

1. 分会の目指すべき姿、目的

虐待防止センターの第三者評価機関について
虐待防止分科会に求められる機能について
虐待通報件数と現状の分析・求められる対応について

2. 活動状況、協議内容等

- 第1回 R4.5.25 (水) 10:30 さざなみタウン 2AB
 - ・今年度の協議事項検討
 - ・研修会について
- ※6/24 基幹調整センター 虐待防止研修会へのメンバー参加
- 第2回 R4.6.27 (月) 10:30 さざなみタウン 2AB
 - ・基幹研修振り返り
 - 今年度の研修講師として、再度企画できないか調整。下半期で検討。
 - ・8月度 分科会について
 - 両市虐待防止センターからの報告について
過去データからの経過確認
 - ・ステッカーについて
 - 9月全体会案内時に同封

3. 今後の方向性

8/26 (金) 10:30～ さざなみタウン
両市虐待防止センターからの通報報告、虐待報告から見えた課題整理

令和4年度長浜米原しょうがい者自立支援協議会

各部会・プロジェクト会議 活動状況報告

部会またはプロジェクトの名称	権利擁護部会 当事者サポーター推進分科会	検討分野	湖北地域生活塾の開催に向けて
参加者名 (所属)	杉本愛(相談支援事業所ピットイン)、阿藤誠介(就労・生活支援センターこほく、はたらき・くらし 応援センターこほく)、野寺英里香(湖北相談処すだち)、美濃部裕道(CILだんない)、大澤和美 (長浜市社会福祉協議会ふらっと)、山岡沙紀(支援センターそら)、久木富久子(重症心身障害 者通所施設 えがお)、山林由樹(米原市)、玉鞍菜津美(長浜市)、本田智見(こほく自立)・服部 美穂(やまぶき)・廣部智子(愛光園)・三田信人(ルピナス)・橋本宏美(長浜米原しょうがい児者 基幹相談調整センター)、的場知子(米原市社会福祉協議会ほたる)		

1. 部会の目指すべき姿、目的

湖北地域において、障がいのある人それぞれが自分らしい生活を実現するための情報や経験が取得しにくい環境にあり、それらを保障するための取り組みの一つとして、必要な技術や方法を知り、自分らしい地域生活、目標を考えることを目的とします。

2. 活動状況、協議内容等

●分科会での協議内容について

○第1回(4月27日)(水)

今年度の塾開催と当日参加メンバーについての確認を行うとともに、延期になっていた塾の開催について参加希望者にお伝えするかについて確認した。

○第2回(5月18日)(水)

先に、5月初めに今年度参加者と来年度参加予定者に通知文を配布した状況について担当者より報告し、共有した。それを踏まえて6月4日(土)からの塾開催に向けての準備状況について、また塾開催当日のスタッフ協力状況についての確認を行った。

○第3回(6月9日)(水)

入塾式当日の報告と、6月18日以降の塾の準備状況等について担当者を中心に相談、協議した。

○第4回(7月13日)(水)

6月18日・7月2日の塾当日の報告と、7月16日・8月6日・20日に予定している塾の準備状況等について担当者を中心に相談、協議した。

●塾の開催状況について

6月4日(土)に松本会長にも来ていただいて入塾式を行い、以降7月16日の第4回まで、担当者を中心に予定通り塾を開催することができている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、このままの状態で開催を続けるのは難しいと思われる。8月6日の開催時に塾生に伝える予定だが、一旦延期とし、10月1日より再開する予定。

令和4年度長浜米原しょうがい者自立支援協議会 各部会・プロジェクト会議 活動状況報告書

部会またはプロジェクトの名称	就労支援部会 学卒分科会	検討分野	学卒者の就労支援の課題、連携について
参加者名 (所属)	長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター、テクノカレッジ米原 長浜公共職業安定所、長浜市しょうがい福祉課、米原市社会福祉課 愛知高等養護学校、鳥居本養護学校、信楽学園、長浜養護学校、長浜北星高等養護学校、 働き・暮らし応援センター		

1. 部会の目指すべき姿、目的

個々のニーズに対して社会資源の充実を図り、本人の自己決定・選択に基づいて就労を支援（在学中の学校生活の様子、就業体験のアセスメント、就労アセスメント等の情報も活用しながら）していける体制の構築を考えていく。就職前の進路決定から、就職後の定着まで、学校と関係機関の役割とその移行の仕方について取り決め、検証し、当圏域での体制づくりを目指す。

2. 活動状況、協議内容等

第1回開催 6/16(木) 長浜市役所 多目的室 4

1 自己紹介

2 令和3年度アフターフォロー体制の検証

4月、5月の事業所訪問報告と6月末からの激励訪問の確認

3 令和2年度アフターフォローの現況

生活の場の変更者・自動車免許取得困難・コロナ禍による職場との情報共有・残業による身体的疲労者

4 その他

・100人会議の報告

3. 今後の方向性

第2回開催日調整 8/25(木) 長浜市役所 多目的室1 予定

令和4年度長浜米原しょうがい者自立支援協議会 各部会・プロジェクト会議 活動状況報告書

部会または プロジェクト の名称	就労支援部会ステップアップ 分科会ジョブスター会議	検討分野	就労継続 B 型作業所について 定着支援について
参加者名 (所属)	愛光園(廣部)、スマイルカレッジ(高木)、ワークスさかた(堀田)、つどい(川村)、ワークスさぼてん(宮崎)、フォー・ユー(藤本)、長浜市しょうがい福祉課(富永)、基幹調整センター(喜田)、はたらき・くらし応援センター(奥村、松井、山口、田口)		

1. 部会の目指すべき姿、目的

- ①事例を通してB型事業所から一般就労への支援方法を学ぶ・就労に関する知識の学習を支援者向けに行う
- ②事業所内で一般就労へ意識付けを行う
- ③企画研修では<アセスメントの基本視点、職業アセスメントについて、就労支援プロセス>についてを計画実施予定
- ④圏域の求人情報の共有を行う
- ⑤就労定着支援を行う

2. 活動状況、協議内容等

令和4年度第1回ジョブスター会議 5月26日開催

1 参加機関の自己紹介

年度初めなので、事業所・名前に加え、各事業所における就労に対しての様子など一言

2 今年度の計画・体制について

体制：座長 愛光園(廣部)、副座長ワークスさぼてん(神田)、相談役兼座長フォロー アクトスマイル(高木) 書記その他部会フォロー はたらき・くらし応援センター
計画について

- ①「就労支援の手引き」について周知、モニタリング
- ② 当事者向け、支援者向けの研修をはたらき・くらしで計画

3 100人部会について

基幹センター 喜田氏より 概要について説明

各事業所がかかえる課題について協議を行い、100人部会に向けてジョブスター会議としての課題検討を行う。

- ・ 安定して働く、通所するために生活面の重要性がある。→学校、家族、事業所がいっしょになって取り組んでいかないと解決し共有する必要がある。
- ・ 利用者のモチベーションを維持するための環境 →事業所の中に、高齢になってゆったりの方と就職につなげていきたい方の2つのパターンがおられ、モチベーションや能力の差があることからそれぞれに合わせて環境が必要、この2点について、100人部会での検討が提案できる。

4 その他

- ・ ウェルエナジのダニ取りの作業がなくなった。
- ・ 6月26日(日) つどい「蓮祭り」を開催。…販売品、出品物があれば相談を。詳細は事務局より伝えま

す。

令和4年度第2回ジョブスター会議 6月23日開催

1 「就労支援の手引書」のモニタリングについて

ワークスさぼてんより、これから実習に向かう方の事例を報告

今回のケースは、「手引書D」の流れで進められている。

→手引書の流れはポイントなため、すべてが合致する必要はない。

「働きたい」の言葉が出てきたときや事業所から就労可能と感じ迷った時は皆で相談をしたらいい。

今回のケースでは、旗1の会議前に求職登録をしていたため、はじめの段階からハローワークに情報共有と会議にも参加してもらっていた。

可能な範囲で早めにハローワークにも情報共有しておける方が良い。

☆今後の会議で今回のケースの進み、経過をおっていく。

2 100人部会について

現在8~10個程度の項目が上がっているが、最終3、4個に絞る。

「交通・移動手段」の意見が多くあったが、大きくみると「連携、マンパワー、専門性」のことが多く上げられていたことが基幹より報告があった。

3 その他

- ・ 三菱ケミカルの見学にB型事業所から2名希望あり。
- ・ アクトスマイル…6月1日から就職される方1名、7月1日から実習の方1名
- ・ 長浜市役所 しょうがい福祉課富永氏より

ひきこもりの方々を対象にボランティアやスタッフとして体験できる居場所を見つける取り組みとして、居場所の受け入れをして下さる所には謝礼金をわたす。(参加支援事業)

- ・ 就労継続支援B型事業所は基本「働きたい」が前提だが事業所には通所もあまりない、働く意欲もない方がいる。そのような方への支援はどのようにすればいいか? ⇒どの事業所にもそのような意欲がない方はおられるが、モチベーションを上げるために根気よく関わり様子を見ていく意見が多数あった。

3. 今後の方向性

7月20日 100人部会への参加

次回 第3回 ジョブスター会議 7月21日 ※事務局の都合により中止☆ 第4回 ジョブスター会議 8月18日 開催予定

令和4年度長浜米原しょうがい者自立支援協議会 各分会・プロジェクト会議 活動状況報告書

分会または プロジェクト の名称	重介護医療ケア検討分会	検討分野	防災 社会資源
参加者名 (所属)	草野(長浜病院 ME)看護師・療法士 2 名(社会福祉法人ひだまり)村井(重心ケアマネ事業)吉田(長浜市)橋本(基幹調整)清水(長浜保健所)尾崎(湖北医療ケアコーディネーター)山本(長浜赤十字)若林(米原市)川崎(ぶらす P)一柳(社会福祉法人ひだまり)西川(長浜赤十字)中川(長浜病院)的場(米原市社協)岸田(長浜市)近藤(てくてく)鍵弥(ピットイン)		

1. 分会の目指すべき姿、目的

湖北圏域に住む重介護及び医療ケアを必要とする方達の地域生活の充実を図る。

※重介護及び医療ケアを必要とする方達が在宅での生活が困難となったとき、選択肢としては医療対応型施設入所支援しかありません。住み慣れた地域又は自分自身が暮らしたい場所で安心して暮らせる社会資源を創造していく事を旨とする。

2. 活動状況、協議内容等

●4 月

- ①来年度新規事業 医療型短期入所の開設に係る概要
 - ②今年度実施の医療型短期入所研修について
 - ③重介護医療ケア検討分会のメンバー構成確認
 - ④今後の長浜米原しょうがい者自立支援協議会について
- その他・・・在宅生活が困難になったケースとして I・S 氏の現状を報告

●5 月

- ①来年度新規事業 医療型短期入所の開設に係る概要
- ②今年度実施の医療型短期入所研修について
⇒滋賀県障害福祉課 企画・指導係 岡氏よりオンライン(ZOOM)で説明
- ③重介護医療ケア検討分会のメンバー構成確認
→別紙参照、防災・社会資源メンバー確認。
- ④今年度の事業計画確認
→6/23(えがお)作業部
7/25(えがお・他会場)ICT 研修 意思伝達装置研修(社会資源)

●6月

・防災:

医療機器の電源確保については、2022年バリフリ展からの情報提供。

災害非常電源の確保はガス発電機が有効とされている。ただ、医療機器用は無し。また、災害状況を把握するためのGPS。

継続課題としては、情報共有における個人情報保護に関すること。医療機器に対応可能な電源確保。安全な避難所

→今回はME(草野氏)から災害における医療機器の取り扱いについて学習

・社会資源:

講師:川崎丈裕氏、美濃部裕道氏のどちらかに講師依頼

→研修内容についても詳細に協議していく。講師により研修内容が異なるため。下記、ねらいを固めてから決定をする。

●7月 重度障害者意思伝達装置に関する学習会 実施。

3. 今後の方向性

令和4年度長浜米原しょうがい者自立支援協議会 各分会・プロジェクト会議 活動状況報告書

部会またはプロジェクトの名称	発達しょうがい者支援部会 【児童 GP/成人 GP】	検討分野	発達しょうがい児者を取りまく圏域の支援体制の協力・連携体制の検討。(福祉・教育・医療との連携)
参加者名(所属)	成人分野:やまぶき、ライフまいばら、ゆるり、あそしあ、湖北まこも、ふくらの森、ほっふる、すだち、長浜市児童発達支援センター、長浜市、米原市、滋賀県発達支援センター、基幹調整センター、えがお、CIL だんない、湖北圏域の相談支援事業所、長浜養護学校。 児童分野:長浜養護学校、児童発達支援センターてらす、長浜市、米原市、ピットイン、すだち、基幹調整センター、えがお、CIL だんない、長浜市教育センター、米原市発達支援センター、滋賀県発達障害者支援センター、湖北圏域の特別支援学級の担任、発達しょうがいの子を持つ保護者		

1. 部会の目指すべき姿、目的

発達しょうがい児者の方が自分らしい生活を送るために、支援が必要な方には必要な支援の提供を、又、途切れのない支援が提供できるような体制を圏域として構築する。

2. 活動状況、協議内容等

【児童 GP】

■第1回(5/25)

・昨年度から制作していた「発達しょうがい児・者に関する湖北圏域の資源マップ」の完成に向けて最終調整。次回の会議をもって完成とし圏域の療育教室・保育園・幼稚園・小中学校・高校・一部大学・行政関係へ配布予定。

・今年度重点項目について協議。主な意見は以下のとおり。どの項目に重点を置くかは次回協議。

- ①医療的ケアを必要とされている方の養護学校への通学保障について
- ②発達しょうがいについて、受診できる医療機関(リハ含む)が少ないこと
- ③発達しょうがいのある子を持つご家族へのしょうがいの理解について
- ④ペアレントメンターについて

■第2回(6/29)

・「発達しょうがい児・者に関する湖北圏域の資源マップ」が完成。圏域内の関係機関に配布。基幹相談調整センターのHPにも掲載。下記 QR コード↓



・今年度の重点項目について前回の協議を踏まえ、さらに検討。

・家族が悩んでいる、どこに相談したら良いかわからないケースによく出会う。ペアレントメンターと出会うことで、支援を提供する側と支援を受ける側という立場ではなく、同じ目線で話が出来ることが重要。部会にて横のつながりを作るきっかけができれば。

・引きこもり不登校で困っているケースも増えている。医療機関につながるほうが良いと思えるケースもあるが、なかなかつながらない。どの支援機関ともつながっていないケースもあり、学校としてどうすべきなのか悩んでいる。

・引きこもり不登校であっても、成人後に社会で活躍しているケースも多い。そういったケースを発信することで、家族も過度な心配や悩みにならないのでは。

・医療機関を増やすことは難しい。医療機関をどう部会に巻き込むかを考えていくことはできる。

・しょうがい児の性の問題。

→課題は多いが、部会としては個別ケースを解決をするための場ではなく、個別ケースとしてある課題を地域にある課題として捉え、その課題解決に向けてソーシャルアクションを起こすことが役割である。今回は重点項目を絞れなかったが、100人部会の意見なども踏まえた上で次回も協議継続。

【成人期 GP】

今年度は現時点で開催なし。

3. 今後の方向性

【児童 GP】

・上記のように取り組みたい課題は多々あるが、まずはできるところから。

・しょうがい当事者の保護者の方のつながりを持つ場のきっかけとなるようなことをしたい。しょうがい当事者の親さんに来てもらう予定。(ペアレントメンターの養成講座を受講されている方)

・不登校/ひきこもりサポートブックが作成されている。圏域の現状はどうなのか、サポートブックが作成された背景にはどういったことがあるのかを聞かせていただく機会を。

【成人期 GP】

・昨年実施した、強度行動障害の実態調査を踏まえ、事業所へさらなる聞き取りを実施予定。



長浜米原しょうがい者自立支援協議会

令和4年度 第1回全体会議（令和4年9月14日）

新規事業所紹介

1. 社会福祉法人愛悠ももの会
指定通所支援事業所 もものお庭 mi-ya
2. 社会福祉法人びわこ学園
相談支援事業所てくてく
3. 社会福祉法人あせんぶるおーる
自立支援センターせつとあっぶ
4. 一般社団法人 なないろ
放課後等デイサービス『アオ』
居宅介護事業所『ビオラ』
生活介護事業所『ハース』
5. 株式会社 醍醐
コペルプラス長浜駅前教室
6. 株式会社CLUB MAISON
グループホームエイト

会編編支立自音/代ごもJ取米取是

(日41月2年4時令) 業会村全回1第 業年4時令

介臨所業事財祿

会のまは業人あ村群会村 .1

ny-im 業はのまは 所業事財支所臨支財

園学こひひ人あ村群会村 .2

>ア>ア所業事財支財財

るーはるはふせあ人あ村群会村 .3

はるあうーサーやべす財支立自

る/はる 人あ国村群一 .4

『本で』スコーサトマ善財財財

『本で』所業事財介字局

『スーハ』所業事財介部主

臨題 村会左村 .5

室財前臨財局スでハハハ

MOZIAM CLUB村会左村 .6

イトエムーホてーハで

子育てを健やかに

児童発達支援施設 もものお庭 mi-ya は、0 から 6 歳までの療育の必要な乳幼児と、地域の支援学級・支援学校に通う小学生のお子さまに対して、一人ひとりのあり方に寄り添いながら、その子に合った発達支援を専門的に行う施設です。お子様への療育活動から、各種乳幼児向け教室や保護者のための子育てサロンなど、乳幼児の健やかな子育てを応援する様々なカリキュラムをご用意しております。もしも今、子育てに不安やお困りなことがございましたら、ぜひ一度、遊びにいらしてください。

※児童発達支援施設とは、障がい児通所支援施設の一つです。発達障がいや、その疑い又は保護者様の心配・不安のある子どもたちが主に通い、必要な支援を受けることができます。日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように遊びや学びの場を提供したり、様々な形で障がい児への支援を提供しています。

もものお庭 mi-ya では、完全個別の短時間制のかりキュラムではなく、約 2 時間程度の時間の中で自然な姿で生活を送り、個々の力を引き延ばしていきます。また、年齢・成長段階も様々なお友達と過ごし、集団の中で交流を持つことで、他者への愛着や人としての成長を促します。これら指定事業以外に認可外で利用していただける 0 ～ 9 歳までの各種教室もご提供します。

★Access Map★



一施設案内

事業内容：児童発達支援

定員：10名

開所日：月・火・水・木・金

開所時間：8：30～15：30

一法人案内

社会福祉法人愛悠ものの会

滋賀県長浜市大成亥町 1260 番地

ほいくえんももの家（長浜）

ほいくえんももの家だいち（彦根）

もものお庭（彦根）



▲ももの家 HP

社会福祉法人愛悠ものの会

指定通所支援事業所

滋賀県長浜市勝町 682 番地
TEL：0749-53-3700
FAX：0749-53-3701
指定事業所番号：2550300244



一 利用案内一

■児童発達支援

対 象：0～6歳までの未就学児

開所時間：8：30～15：30

療育時間：9：00～15：00

▼療育時間の一例

①9：00～11：00 ②13：00～15：00 ③お子様の様子に合わせて9：30～15：00までなど、必要な時間帯の療育も実施します。※詳しくはご相談ください。

●療育内容●

*5～10人の小集団生活

乳幼児はグループ分けをし、異年齢を交えた活動の中で、個々の力を伸ばす支援を行います。

*セラピー遊び

知育玩具遊び、線描写、絵本読み、ペーパサート、なりきり遊びなどを行います。

*運動プログラム（粗大運動・微細運動遊び）

マット運動、感覚統合遊び、親子マッサージ、粗大遊びなどを行います。

*音楽活動

ピアノやギターを使い、音楽に触れる活動。リトミックなどを行います。

*芸術活動

粘土遊びや、華道などを通じて、手先の感覚や感性を養う活動を行います。

*園芸活動

畑での野菜栽培や、季節の花の栽培、園庭のお手入れのお手伝いなどを行います。

*食育

長段階に合わせた給食。クッキングを通じて見通しを持つ力を養うなどの活動を行います。

お庭の様子



音楽活動



食育



園芸・芸術活動



セラピー遊び



お昼寝もします

小集団生活



運動プログラム（粗大運動・微細運動遊び）

自分を「知る」ことから
はじめてみませんか



社会福祉法人

あせんぶるおーる

<https://assembleall.or.jp>



就労アセスメント



「働きたい」という気持ちはあるけれど、これからどうしたら
良いのか分からない・・・

まずは、「就労アセスメント」を受けてみませんか。

就労アセスメントは、就労に向けての第一歩。まずは「事前面談」で、
現在の状況や、これまで困ってきたことなど、ご本人やご家族のお話を
聞かせてください。相談の中で、出勤しやすい日程や時間を調整します。



就労アセスメントで分かること



おるほど

① 基本ルールと労働習慣

まずどのくらいの日にち、時間で出勤することができるか確認しましょう。身だしなみを整えたり、体を清潔にする習慣なども働くときに重要です。

② 作業能力

どのような指示の方法が分かりやすいのか、どのくらい細かい作業ができるか、集めて仕事に取り組めるかなど、作業を通して発見していきます。

③ 作業態度

質問・報告・返事などを中心に、仕事を進めるときのコミュニケーションなどに困っている事がないか確認します。

④ 一般的なコミュニケーション

休憩時間などの過ごし方、人とのやりとりの仕方、自分の考えや感情を把握して、適切に人に伝えられるか、など話し合います。

⑤ 就労に向けての意識や力

働く場でのルールやマナー、一般的な社会常識などの実践状況をアセスメントの様子から知ります。また就労に対する気持ちを聞き、就労に向かう気持ちを聞き取ります。

事前面談で聞き取ったことと、実際の通所で分かったことを整理し
「今後、取り組めそうなこと」「どんな支援があると良いか」などを
まとめ、家族や支援者と一緒に振り返りを行います。



サービスを
受ける
までの流れ

3

「アセスメントを受ける」と決まったら、
申し込みをします
(受給者証発行)



1

市や自分が相談されて
いる支援機関に伝えます

2

支援機関や家族の方と
一緒に見学をします

4

アセスメントを成功
させる為の「事前面談」
(詳しい聞き取り)の
予約をします

5

あせんぶるおーとの
契約を交わし、日程を
決めたらアセスメント
開始です

※サービスを利用して頂くためには市町が発行する「受給者証」が必要です。



就労移行支援



出勤は大丈夫だけど、これまで失敗したこともあるし、
一人で就職活動をするのは心配・・・
コミュニケーションも苦手・・・。訓練し職員と一緒に
就職活動に臨むほうが安心して働ける場合もあります。



就労アセスメントを受けた上で困っている点に分かりやすくなったら、
「就労移行支援」という福祉サービスを利用する事もひとつです。

また自立訓練で外に出る習慣ができ、社会的なルールやマナーが身についた段階で
利用すると効果が上がります。

就労を希望する障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、
職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職
活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談
その他の必要な支援を行います。（厚生労働省ホームページより転写）

あっぷでーとで行う就労移行支援は、「日常生活技能」「作業能力」「作業態度」
「考え方と感情コントロール」「コミュニケーションと社会性」
「就労に向けての意識や力」などをアセスメントし、3ヶ月に1度個別支援計画
を策定していきます。

取り組み例

- ① 作業訓練（施設内で行う内職作業／施設外で行う作業で適性を知り能力向上を目指します）
- ② 定期面談（就労に向けて目標を設定したり、振り返ります）
- ③ ソーシャル・スキル・トレーニング（社会技能訓練）
- ④ 心理療法（認知行動療法・マインドフルネスなど状態に合わせて）
- ⑤ コミュニケーションの学習（グループワークなど）
- ⑥ 個別面談（必要に応じて、考えを整理したりします）
- ⑦ 学習会（講師による就労や生活に必要な学習、余暇活動などの実施）
- ⑧ ハローワーク相談・職場見学・職場実習（職員が同行します）
- ⑨ その方に合わせた個別の取り組み



ケース会議で他の関係機関などにも訓練の様子を
知ってもらい、より安心して就労を目指す
ようにしています。

また、就労に向けての活動は職員と一緒にを行います。

事業所にも障害特性を伝え、

事前に配慮事項を相談してから進めます。

さくせん
さくせん
グループワーク
グループワーク





就労定着支援



就職しても、職場でのやりとりに困ることがあったり、急に仕事内容が変わることも
あるかもしれません。あっぷでーとの職員には相談できたけれど「会社」には言いにくい……

そのため、あっぷでーとから企業に就職した方はあっぷでーとが実施している
「就労定着支援」のサービス利用を勧めています。

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援（以下「就労移行支援等」）を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の
就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は
社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。（厚生労働省ホームページより抜粋）

／ あっぷでーとから企業に就労した方に対しては、次のような支援を行っています ／

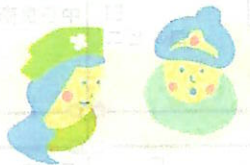
1 企業訪問

月に1回～状況に合わせて訪問
の程度は変わります



2 個別面談

生活面や職場での困りごとを
面談で聞き取ります



3 心理療法

就労移行などで行っていた取り
組みを続けます



4 余暇活動

あっぷでーとから就労した方
たちと交流の場があります



5 ケース会議の開催

現在の状況を関係機関と共有し、
今後の支援につなぎます



6 その他

定着に必要と思われること

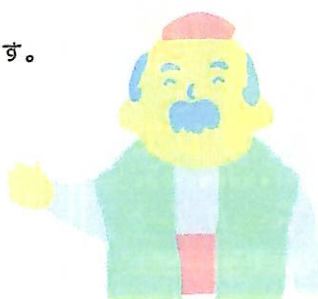


長く働き続けることを目指して 個別支援計画 を立てます。

個別支援計画は就労移行の中で確認してきたこと、
これから本人が困りそうなことに合わせて支援計画を立てます。
毎月のモニタリングを通じて、柔軟に個別支援計画は
変更されます。

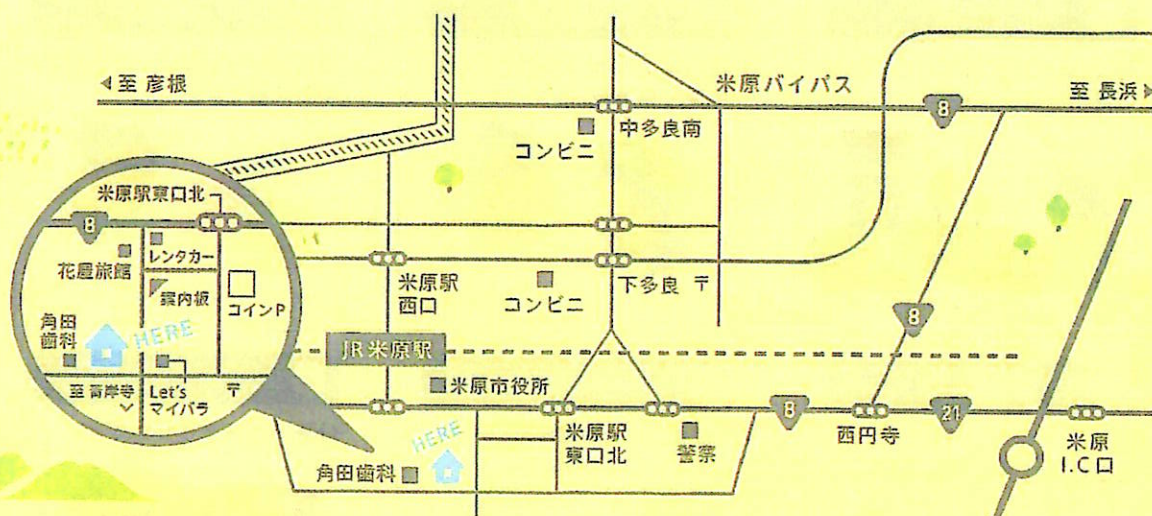
また、支援の状況は関係機関にもお伝えしていきます。

※ 定着支援の契約は就労後6ヶ月経過してからとなります。
契約がない間も含め定着支援を実施しています。



事業所概要

- ▶ 開 所 日 基本 月-金（受給者証に準じ、土曜に開所する場合があります）
- ▶ 開 所 時 間 9:00-16:00（半日、14:30で終了の日もあり。時間の変更は相談に応じます）
- ▶ 送 迎 なし 公共交通機関で来所ください。
車での通所も駐車場の状況により可能ですのでご相談ください。
- ▶ 食 料 ご自分でご用意ください。
- ▶ 利 用 料 法律で定められた金額（上限あり）
- ▶ 工 賃 作業中心ではないため、工賃としてお渡しすることはありません。
学習会などの費用として還元いたします。
- ▶ 施設概要 設置主体：社会福祉法人 あせんぶるおーる
事業開始：平成25年4月1日～（指定事業番号：2512400199）
自立訓練（生活）事業：定員6名 就労移行支援事業：定員14名
就労定着支援事業 （せっとあっぷ） （あっぷでーと）



電車 米原駅東口より徒歩5分 **車** 米原ICより8号線を彦根方面へ向かって10分

※ 駐車場が狭いため事前にお電話ください。ご案内いたします。



〒521-0012 滋賀県米原市米原中町通54/9

TEL.0749-50-6740 FAX.0749-50-6743 E-mail update-job@office.eonet.ne.jp

一般社団法人なないろ



放課後等デイサービス『アオ』

☆令和4年4月より開所しています。

習い事に通う場所を創造し、その中で子供たちの育とうとする力を支え、それぞれが個性を尊重する事ができる事を支援します。

『なないろ』の中の『青』をそのまま使う事で、子供達も大人も『そのままのあなたを大事にしたい』という意味を込めました。大空の様な広い気持ちと表現で子供達の成長を一緒に見守っていききたい。そんな想いを込めています。

見学、相談は随時受け付けています。

お問い合わせお待ちしております。

080-3806-6177 (澤田)

生活介護事業所『ハース』

☆令和4年8月より開所しています。

趣味嗜好は十人十色。支援者は、療育活動と利用者に在し『その人らしさ、個性』を最大限に引き出せる為の支援を行い、心身の充実を図ります。
ハースの意味は『暖炉』や『囲炉裏』。
『気兼ね無く寄れて、自然に人と人が繋がる場所となる様に…』そんな想いを込めています。

お気軽にお問い合わせください。

080-4024-6177 (片山)



理念

私たちは、当事者とその家族の一員となり
大家族でその人らしく生き生きと楽しく生活し
共に喜べる共生社会を実現します

〒526-0032

滋賀県長浜市南高田町 6-10

☎ 0749-63-7716 Fax 0749-63-7726

HP <https://www.7716.or.jp/>

スマホのカメラでQRコードを

読み取るだけでも見られます☐



居宅介護事業所『ビオラ』

☆令和4年5月より開所しています。

重度訪問介護・居宅介護・同行援護の支援を行います。

1日の始まりを気持ちよく、1日の終わりを穏やかに、そんな日々を積み重ねられるよう生活を支援します。

ビオラの花言葉は「信頼」「誠実」。楽器のヴィオラは緑の下での力持ちとして重要な楽器です。

丁寧なサービス提供、人と人との縁ある繋がり大切に皆さんを支えていきます。

お問い合わせお待ちしております。

080-4395-6177 (柴田)

シェアハウス『ココ』

シェアハウスココとは、障害の有無にかかわらず、一つの住居に複数人が共同で暮らし、一人暮らしをする為の役割を果たします。また、どんな方でも集まる場所です。

ハワイ語で虹色(なないろ)を意味する“koko”

“此処”が安心できる空間となりますように。“個々”がささやかでも、今日と明日に向かい前向きな気持ちになりますように。暮らし空間を支えます。

見学、お問い合わせ、お待ちしております。

090-8933-9409 (岡本)

笑顔あふれる子どもの未来がここにあります。



プラス

長浜駅前教室

できることが増えるのは
世界が広がること
楽しいことが増えること



2022年新規開校!!

対象年齢 0～6歳 児童発達支援事業所
母子通所スタイル（送迎なし）

☎ 0749-53-2550

滋賀県長浜市北船町1-5 JR長浜駅ビル4F

そのままのあなたが、だいすきだよ

コペルプラスが目指すのは「**いまのままでいいんだよ**」からのスタート。

「できるようにする」ことを目指すのではなく、
「そのままのあなたを愛しているよ」と、今の姿を認めることを第一に考えます。

それはあきらめや放任ではありません。

安心感をもらった子どもたちは、「**成長したい**」という本能的な欲求から、

その子の持つ「学ぶ力」を最大限に発揮していきます。

栄誉賞
No.1

コペルプラスとは？

療育・児童発達支援スクール コペルプラス

全国
280 ※
教室

使用教材数
2,000 以上

30 年の
歴史



できないことの訓練ではなく、**楽しい遊び**を通して、
内なる能力を引き出します。

お子様の苦手に応じた療育で 成長をサポートします



コミュニケーションが難しい

言葉の遅れが気になる

集中力が続かない

子育てで悩んでいる

相談先が無い



教室数
No.1

＼ 発達支援専門 /

コペルプラスの特徴



何よりも目を輝かせて学ぶこと

「できないことをなくす」のではなく、「**できることを伸ばす**」、「教え込む」のではなく「**自分で学ぶ最大限の環境を届ける**」ことで、どんな子も持っている力を発揮できる未来へつなげます。

どうして目の輝きが重要？

好奇心旺盛な幼児期に「何を学ぶか」は感性脳の扁桃核が判断しています。扁桃核が「**おもしろそう**だ」と判断すると「**学べ**」スイッチが入り、目の瞳孔が 30% ほど開き情報をキャッチしようとするため、瞳が輝くのです。



コペルプラスが提供すること



満足度

99%



多種大量の教材

1年で使うオリジナル教材はこの写真のなんと **48倍**、コンテナ **96個分**。発達支援にこそさまざまな刺激が必要だと考えます。

楽しみにしている

98%



個性を認め、自信を育む

持っている力を 100% 発揮するには「自分にはできる!」という心の状態が重要です。発達支援だからこそ、**自分の個性を認め、何事にも前向きに取り組む姿**を目指します。

成長実感度

98%



「子どもの発達」への理解

子どもの成長には必要なステップがあります。それは、発達に偏りのある子どもにもあてはまります。**幼児教育一筋 30年の経験**に裏打ちされた発達に必要なことをお伝えしていきます。

勧めたい

98%



障害特性を踏まえたアプローチ

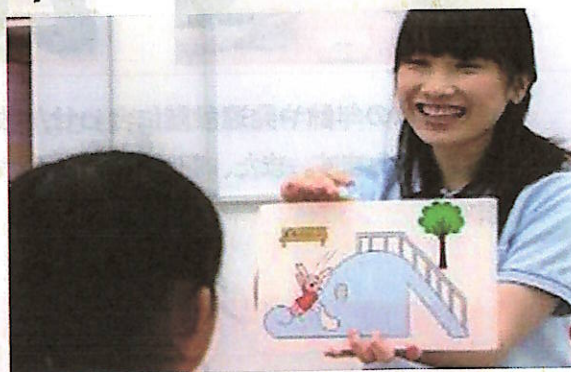
発達に難しさを抱えた子どもの行動を ABA 理論をもとに分析し、適切な行動へ導きます。また、コミュニケーションを深める工夫を凝らしたアプローチを行います。

プログラムの紹介

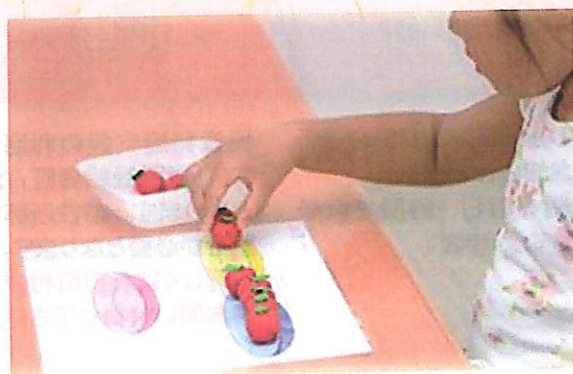
コペルプラスの療育プログラムは、「学びたい」・「チャレンジしたい」という意欲を最大限に引き出すことを第一に考えます。



訓練ではなく、「楽しい遊び」であることを基準に、オリジナル教材を使用して、思考問題や情報処理の課題に取り組めます。指導員と喜びの共有体験を重ね、**自己肯定感を育みます。**



歌カードを使用して発声したり、フラッシュカードを見て脳の活性化を促します。**発達段階に合わせた教材を用いて療育を行います。**



集団生活に必要な、対人関係・ルール理解の課題に取り組めます。「**その子らしさ**」・「**自分らしさ**」を自然に認め合う行動を促します。



コペルプラスの療育は、社内における「認定試験」に合格した指導員が担当します。ABA理論を踏まえ子どもの行動を分析し、対応します。

療育を通して

**自発的に取り組み、能力を発揮する
お子さまの姿をサポートします！**



1時間のコマ割

〈療育 45分 運動 5分 フィードバック 10分〉



お子さまの年齢や発達段階に合わせた教材を用いて、課題に取り組めます。また、粗大運動を通して楽しく体を動かします。

課題の目的や、お子さまの取り組みの様子をお伝えします。

ご利用までの流れ



STEP1

無料体験

STEP2

利用日の
仮予約

STEP3

受給者証
取得

お気軽にお問い合わせください。「個別クラス」と「ソーシャルレッスンクラス」のご利用が可能です。お子さまの状態やニーズによって両方、またはどちらかのご利用をご案内いたします。

体験レッスン後、契約のご希望をお知らせください。ご希望の曜日、時間を仮予約をして承ります。

児童発達支援の利用に際して、「通所受給者証」が必要となります。市役所等での手続きが必要となります。
※詳しくは各市町村の市役所へお問い合わせ下さい。

STEP4

アセスメント

STEP5

個別支援
計画作成

STEP6

初回療育
レッスン

お子様の状態やご家庭での様子を理解するために「アセスメント」を行います。

お子様が現在必要な課題について「個別支援計画」を作成します。内容に同意をいただけたら、契約のうえ利用開始となります。

いよいよ初回レッスンです！視聴覚室のタブレットからレッスンの様子をご見学いただけます。



教室情報

●コベルプラス長浜駅前教室

対象年齢0～6歳 児童発達支援事業所

〒526-0057 滋賀県長浜市北船町 1-5 JR 長浜駅ビル

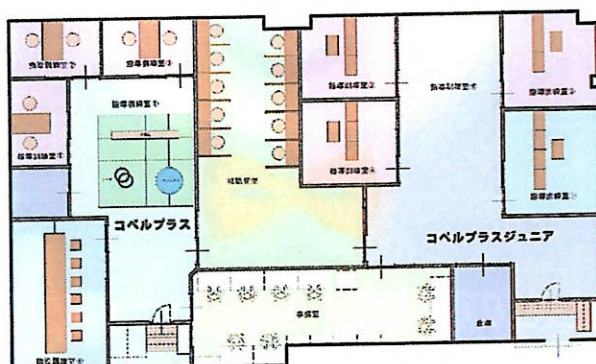
- ・長浜駅より 徒歩 1 分
- ・虎姫駅より 車 10 分 電車 7 分
- ・高月駅より 車 20 分 電車 9 分
- ・米原駅より 車 15 分 電車 10 分

母子通所スタイル (送迎なし)

近隣駐車場あり



こちら(北側)玄関からお入り頂き、エレベーターで4階へお上がりください。





こどもの可能性は無限大 プラス

コペレ

長浜駅前教室

コースのご紹介 小学生以上の女子生対象

ジュニアクラス 定期受講コースです
3人までの小グループで、学校や社会生活の中で必要なスキルを高めるための課題に取り組みます。
学習支援は発達段階により個別対応で行います。

コミュニティクラス オプション受講できます
友達と一緒に体を動かしたゲームを楽しみながら、ルールを守ること、友達と協力することの大切さを学び、かわりの中での自分の役割を感じられるようにします。



教室で受けられるサポート

相談支援

集団生活での困りごと、教育・進路についてなど、個別相談をお受けします。お気軽にお声かけください。

保護者交流会

保護者の方を対象として、茶話会、ランチ会などの交流会を開催、ご案内します。

ペアレントトレーニング

コペルプラスに基づき、お子様の心と脳を育てるかわり方を紹介します。



笑顔あふれる子どもの未来をめざします。

コペルプラスは、

発達にでこぼこのある子どもの自己肯定感を育むことから始めます。

「より良い自分になりたい」

という本能的な欲求を大切に、できないことの訓練ではなく、

楽しい遊びを通して、内なる能力を引き出します。

「できることが増えるのは世界が広がること、

楽しいことが増えること」を言葉に、

子どもが自ら幸せになる姿をめざします。

(無料体験のお問い合わせ・お申し込みはお電話又はHPより)

☎ 0120-225-777

【受付センター】 10:00~18:00 (祝日以外)
<https://copelplus.copel.co.jp/>

**コペルプラスジュニア
長浜駅前教室**

T526-0057
滋賀県長浜市北船町1-5 JR長浜駅ビル4F
電話番号:0749-53-2550
FAX番号:0749-53-2570

放課後等デイサービススクール
コペルプラスジュニア



・2022年10月開所予定
・対象学年:原則小学生3年生まで
・体験レッスン受付中

ご利用までの流れ

step1

まずは無料体験レッスンを申し込みください。簡単な聞き取りをし、お子様の状態に合わせて体験レッスンをいたしますので安心です。

step2

体験レッスン後、契約のご希望をお知らせください。

step3

ご契約の前に、アクセスメントを行います。



step4

お子様に合わせた「個別支援計画」を作成します。

個別支援計画にご同意いただきましたら、契約のうえ、利用開始となります。

step5

初回レッスン
マシクミラーからレッスンの様子をご覧ください。

・契約時にご利用される曜日、時間を決定し、毎月自動的に予約されます。

・利用時間の変更をご希望の場合は、ご相談ください。

ご利用の際にかかる費用

利用者負担については、障害児通所支援の支給決定を受けた障害児の保護者の所得等の状況に応じて、負担上限月額額が設けられています。該当負担上限月額を超える利用者負担額を支払う必要はありません。

例：所得額28万円 ※未満の方が1ヶ月中に平均15回(15日)ご利用いただいた場合、約1,000円×15回(15日)＝約15,000円の利用料となりますが、ご利用者様にお支払いいただく**ご負担額は4,600円**となります。

世帯所得表

非課税世帯 **0円**

< 市区町村民税課税世帯 >

所得額28万円 未満 **4,600円**

所得額28万円 以上 **37,200円**

コペルプラスジュニア レッスンプログラム

1

パラエティに富んだ認知課題
視覚的認知、聴覚的認知のための課題や思考問題、情報処理問題など、パラエティに富んだ認知課題を行います。

2

学習支援

お子様の学年や発達段階に合わせて、学校での学習をサポートします。コペルオリジナルのプリントで個別のレベルに合わせた学習を行います。

3

ソーシャルスキル トレーニング

子ども主体で、自分の行動に対する客観的な視点を育て、学校や社会に適応する力を育てます。

4

感覚統合からの アプローチ

ヨガやイメージトレーニング、感覚遊びに取り組み、情緒の安定とバランスの取れた体づくりをサポートします。

5

自ら行動するための ABA理論

ABA(応用行動分析学)理論を踏まえ、たくさん褒め、認めながら、意欲を育てます。



障がい者が少人数で共同生活する場をサポートします

入居者
募集!

障がい者グループホーム エイト

2022年
8月1日

OPEN

グループホームエイトでは、障がいを抱えている方が支援やサポートを受けながら、自分の生活を送ることが出来る障がい者グループホームです。

少人数での共同生活を営みますので、入浴や排泄といった生活上のサポートだけでなく様々な相談を寄り添って行ったり、就労に対してのサポートも行っていくことが出来ます。

将来自立をしたいと考えていたり、親が高齢になった時のために一人暮らしをしたいと考えている方が支援を受けつつも自分が想う生活や活動を共に行うことが出来ます。

長浜市
八幡東町

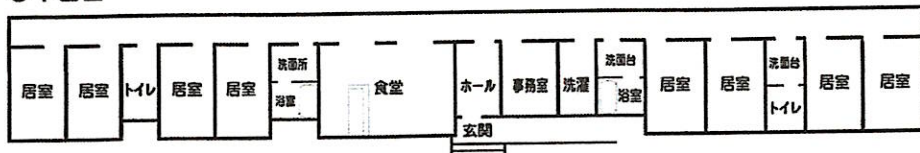
将来の自立へ向けて、安心できる環境で楽しい共同生活を送りませんか

サービス提供時間
24時間 365日

キレイでオシャレな
新築&平屋

ショッピングセンター
徒歩5分

●平面図



料金表 (1ヶ月)

家賃・・・・・・・・ 35,000円
水道光熱費・・・・ 12,000円
日用品費・・・・ 3,000円
食事代(1食)・・朝食 300円
・・・・・・・・昼食 400円
・・・・・・・・夕食 450円
行事食・・・・・・・・ 実費

※料金は税込価格です



※写真はイメージです



ご見学やご質問などお気軽にお問い合わせください。

障がい者グループホーム(共同生活援助)エイト

滋賀県長浜市八幡東町 198-1

電話受付時間：平日 9:00～17:00(担当カマラ)

☎ 0749-59-3232

●長浜警察署

ヤマダ電機●

おりひめ

しまむら

8

アルフラザ

焼肉焼道●★エイト

●トヨタレンタリース

←至長浜駅 ●金沢でかねた寿司

